

事業報告書

- 検定職種 : 機械保全職種
- 事業年度 : 平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 事 項 | 状 況 |
|---|---|
| 1 試験科目の認定等 (1) 指定試験機関技能検定委員の選任計画等 【能開則第63条の9第3項及び第4項に関する事項について】 | 指定試験機関技能検定委員は、昨年度より230名増加し、延べ951名が検定委員の任務を行った。 |
| (2) 試験問題等の作成等の計画 【能開則第63条の9第1項に関する事項について】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記のとおり試験問題作成委員会を開催した。 特級：5回 機械系保全作業：8回 電気系保全作業：9回 設備診断作業：7回 ・ 加えて、以下のチェック体制を実行した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 問題作成担当とは別に査読専門の問題作成委員にてチェックを実施 ➢ 印刷原稿でのプレテスト方式による最終チェックのほか、校正ソフト利用と併せて専門校正業者での校正校閲 ➢ スケジュールを早め事務局での確認・編集・校正に多くの時間を割いたほか、試験問題作成工程と各工程でのチェックリストを整備・明確化し、さらに複数名・複数回のチェックを実施した。 |
| (3) 試験問題の水準調整会議の開催計画 【能開則第63条の9第1項に関する事項について】 | <p>下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3級実施前：下記のとおり実施 5月15日 品川、5月30日 大宮、5月22日 金沢、5月24日 博多、5月18日 名古屋、5月25日 岡山、5月19日 大阪 ・ 特級・1・2級実施前：下記のとおり全国8か所で開催 10月20日 品川、10月24日 大宮、10月27日 金沢、11月9日 名古屋、11月1日 博多、11月2日 岡山、11月10日 大阪 |
| 2 技能検定試験の実施等 (1) 公示・公表 ① 実施公示 【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全等級・作業について、平成29年3月1日からホームページにて公示したほか、詳細の手続き等についても同ホームページに掲載した。平成29年11月1日には、制度改正に伴い、外国人技能実習生対象の試験に関する追加の公示を行った。 ・ 3級については平成28年3月より、特級・1・2級については平成29年9月1日より、受検案内を関係団体、全国の工業高校、受検実績のある企業等へ配布したほか、受検申請方法などの詳細をホームページに掲載した。 |
| ② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表 | <p>① 実技試験の概要【電気系保全作業（製作等作業試験）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製作等作業試験である電気系保全作業について、ホームページにおいて、試験実施2週間前に概要を公表したほか、受検票と伴に受検予定者に通知した。 <p>② 合否基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営するホームページにおいて、実施公示に合わせて公表した。 |

| 事 項 | 状 況 |
|---|--|
| | <p>③ 試験問題およびその正答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 級 : 学科試験、実技試験ともに、試験問題および正答は平成29年8月1日に、運営するホームページに掲載公表【※】。 ・ 特級・1・2 級 : 学科試験、実技試験ともに、試験問題および正答は平成30年1月26日に、運営するホームページに掲載公表【※】。 <p>※製作等作業試験である電気系保全作業の正答、機材、および判断等試験である機械系保全作業、設備診断作業の判定材料(写真、図版等)は除く</p> |
| <p>(2) 受検申請書の受付 【法第47条第1項に関する事項】</p> | <p>① 3 級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット : 平成29年4月3日 (月) ~4月20日(木)23 : 59 ・ 郵送 : 平成29年4月3日 (月) ~4月14日(金)消印有効 <p>② 特級・1級・2級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット : 平成29年9月11日 (月) ~10月6日 (金) 23 : 59 ・ 郵送 : 平成29年9月11日 (月) ~9月29日 (金) 消印有効 |
| <p>(3) 実技試験の実施 【法第47条第1項に関する事項】</p> | <p>別紙1のとおり。</p> |
| <p>(4) 学科試験の実施 【法第47条第1項に関する事項】</p> | <p>別紙1のとおり。</p> |
| <p>(5) 試験の合否判定等の状況 【法第47条第1項に関する事項】</p> | <p>合否判定基準に基づき、特級・1・2・3級は8,518人、基礎級は727人、随時3級は43人を技能士合格と判定した。</p> |
| <p>(6) 合格者の発表等 【法第47条第1項に関する事項】</p> | <p>① 3 級 : 厚生労働省による合否決定に基づき、平成29年8月18日に、ホームページに合否結果を掲載したほか、全受検申請者に対して結果通知を発送した。</p> <p>② 特級・1・2 級 : 厚生労働省による合否決定に基づき、平成30年3月23日に、ホームページに合否結果を掲載したほか、全受検申請者に対して結果通知を発送した。</p> |
| <p>(7) 合格証書の交付等の状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能士合格者に対して、合格証書を交付した。うち特級および1級の合格者数は3,005人であった。 ・ 合格証書の再交付数は、120件、うち特級は1件、1級は37件であった。 |
| <p>3 その他 (1) 秘密保持義務、業務制限等の周知</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秘密保持義務を含む情報管理について、試験業務を担当する職員に対し平成29年4月に周知徹底したほか、平成30年3月には全体研修においても職員に周知徹底した。 ・ 技能検定委員に対しては、秘密保持および業務制限について選任時に説明するほか、水準調整会議において説明し周知徹底した。 |
| <p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験業務に関与していない調査研究開発部長および普及推進部所属の職員の2名を監査担当者とし、平成30年3月28日に、試験業務を対象に、公平・公正な試験運営の観点から監査を実施した。 |

別紙1 試験日・実施地区

| 等級 | 区分 | 実施 |
|---------------------|----|---|
| 随時3級、基礎1級・基礎2級（基礎級） | 学科 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日にかけて、基礎2級（平成29年11月より基礎級）は計976人、随時3級は、計198人を対象に、当会が指定する場所（主として、監理団体または受検者が所属する企業内または当会が確保した会場や当会保有の研修室）にて実施した。 |
| | 実技 | |
| 3級 | 学科 | 平成29年7月9日（日）に、別紙2の地区で実施した。 |
| | 実技 | ①機械系保全作業 ：平成29年7月9日（日）に別紙2の地区で実施した。 ②電気系保全作業 ：平成29年6月17日（土）～7月16日（日）の間で、当会が指定する日に、別紙2の地区および個別の企業・工業高校にて実施した。 |
| 特級 | 学科 | 平成30年1月21日（日）に、別紙2の地区で実施した。 |
| | 実技 | |
| 1級 | 学科 | 平成30年1月21日（日）に、別紙2の地区で実施した。 |
| | 実技 | ①機械系保全作業、設備診断作業 ：平成29年1月22日（日）に、別紙2の地区で実施した。 ②電気系保全作業 ：平成29年12月2日（土）～平成30年2月25日（日）の間で、当会が指定する日に、別紙2の地区で実施した。 |
| 2級 | 学科 | 平成28年12月18日（日）に、別紙2の地区で実施した。 |
| | 実技 | ①機械系保全作業、設備診断作業 ：平成29年12月17日（日）に別紙2の地区で実施した。 ②電気系保全作業 ：平成29年12月2日（土）～平成30年2月25日（日）の間で、当会が指定する日に、別紙2の地区で実施した。 |

別紙2 <会場設置地区(都市)>

3級 : 57

札幌、釧路、八戸、弘前、盛岡、花巻・北上、仙台、秋田、山形、酒田、福島、白河、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、23区、横浜、新潟、長岡、富山、金沢、福井、甲府、松本、岐阜・大垣、静岡、湖西、浜松、名古屋、津、大津・草津、大阪、神戸、奈良、鳥取、松江、浜田・江津、岡山、広島、福山、山口、周南、高松、松山、高知、福岡、久留米、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、都城、鹿児島、那覇

特級 : 32

札幌、仙台、郡山、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、23区内、横浜、新潟、富山、金沢、福井、松本、岐阜・大垣、浜松・湖西、名古屋、四日市・津、大津、京都、東大阪、神戸、奈良、岡山、広島、山口、高松、福岡、那覇

1・2級 : 66

札幌、青森、八戸、北上、仙台、秋田、山形、郡山、水戸、つくば、宇都宮、前橋、太田、さいたま、千葉、23区内、横浜、相模原、新潟、富山、金沢、福井、甲府、松本、岐阜・大垣、静岡、浜松・湖西、名古屋、岡崎、豊橋、四日市・津、大津、京都、大阪、神戸、姫路、奈良、和歌山、鳥取、松江、岡山、福山、広島、山口、周南、徳島、高松、新居浜、高知、北九州、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇

以上

機械保全職種 技能検定（機械保全技能検定） 収支決算

平成29(2017)年4月1日～平成30(2018)年3月31日まで

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業の名称 | 機械保全技能検定 |
| 事業の内容 | 機械保全技能検定の実施 |
| 事業実施法人の名称 | 公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 |

単位：円

| 科 目 | | 予算額 | 決算額 | 差異（決算-予算） |
|-------------------------|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| I 事業収入 | (1) 受検手数料 | 479,750,000 | 455,796,000 | ▲ 23,954,000 |
| | (2) その他収入 | 92,250,000 | 87,102,000 | ▲ 5,148,000 |
| 収入合計（I） | | 572,000,000 | 542,898,000 | ▲ 29,102,000 |
| II 費用 | 諸謝金 | 31,264,000 | 30,060,000 | ▲ 1,204,000 |
| | 会場費 | 108,350,000 | 59,589,000 | ▲ 48,761,000 |
| | 旅費交通費 | 37,905,000 | 26,645,000 | ▲ 11,260,000 |
| | 消耗品費 | 13,800,000 | 10,085,000 | ▲ 3,715,000 |
| | 印刷費 | 14,811,416 | 7,572,000 | ▲ 7,239,416 |
| | 通信運搬費 | 61,987,042 | 48,838,000 | ▲ 13,149,042 |
| | 業務委託費 | 198,547,543 | 212,251,000 | 13,703,457 |
| | 減価償却費 | 19,930,000 | 20,450,000 | 520,000 |
| | その他 | 26,484,000 | 4,754,000 | ▲ 21,730,000 |
| | (1) 事業費 小計 | | 513,079,000 | 420,244,000 |
| | 職員人件費 | 83,822,000 | 84,941,000 | 1,119,000 |
| | 管理物件費 | 42,880,000 | 35,703,000 | ▲ 7,177,000 |
| (2) 管理費 小計 | | 126,702,000 | 120,644,000 | ▲ 6,058,000 |
| 費用合計（II）：（1）+（2） | | 639,781,000 | 540,888,000 | ▲ 98,893,000 |
| 当期収支（I - II） | | ▲ 67,781,000 | 2,010,000 | 69,791,000 |